

土地の権利者の同意書

_____の施行にかかる開発行為の計画について異議がないので、土地の権利者として同意します。

なお、隣接する空地においては開発行為に関する工事の完了公告日より1年間は開発道路を利用して建築行為等を行いません。このことは、権利を第三者へ移転した場合には、必ず第三者へ重要な事項として説明いたします。

[illegible]

備考 1. 権利者の同意を得られないときは、理由書を添付し、摘要欄に「理由書添付」と記すこと。

2. 共有のときは、その旨を摘要欄に明示すること。

3. 権利種別欄は、所有権・賃借権・抵当権その他事業の妨げとなるものを記入すること。

4. 第三者への権利譲渡時に説明すること。